第10章 緑化重点地区の計画

10-1 緑化重点地区の設定

1. 緑化重点地区の主旨

緑化重点地区は、「緑化の推進を重点的に図るべき地区」であり、駅前等都市のシンボルとなる地区などを位置づけ、緑化を推進し、その動きを周辺に広げていく役割を持った地区です。

■緑化重点地区の抽出の視点

- ・駅前等都市のシンボルとなる地区
- ・特に緑の少ない地区
- ・都市における風致の維持・創出が特に重要な地区
- ・避難地の面積が十分でない等防災上課題があり、緑地の確保及び市街地の緑 化を行う必要性が特に高い地区
- ・緑化の推進の住民意識が高い地区
- ・市街地開発事業等の予定地区
- ・緑地協定の締結の促進等により良好な住宅地の形成を促進する地区
- ・都市公園を核として都市住民の憩いの場の創出を図る地区
- ・公共施設と民有地の一体的な緑化及び景観形成により良好な環境の保全及び 創出を図る地区
- ・ヒートアイランド現象の緩和等都市環境の改善が必要な地区

(資料:緑の基本計画ハンドブック)

2. 緑化重点地区の設定

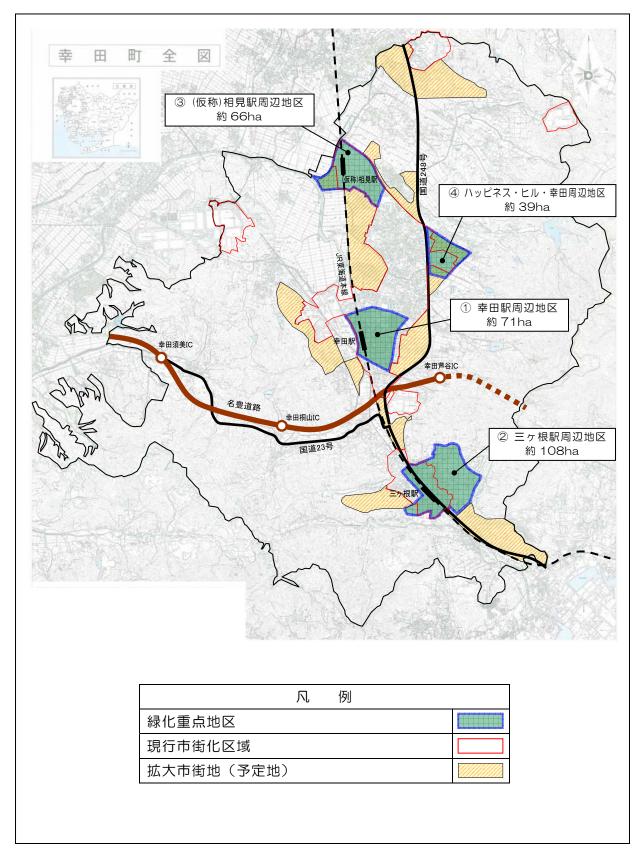
緑化重点地区は、序章の検証で示したように、緑化重点地区を継続させることにより、3駅プラス1の都市拠点について、町の顔となる緑の充実を図ることができるため、前回策定の4地区を継続して指定します。

また、人々が集まる3駅プラス1の都市拠点を指定することにより、周辺市街地等への波及効果が期待できます。

なお、緑化重点地区の区域については、前回策定から周辺の状況が変わっていること、また地区内の緑化の進展による成果が確認されていることなどから、柔軟に設定するものとします。

■緑化重点地区の設定

名 称	面積(ha)	計画区域の概要
①幸田駅周辺地区	約71	・幸田駅前地区土地区画整理事業区 域及びその周辺の区域
②三ヶ根駅周辺地区	約108	・三ヶ根駅〜本光寺周辺を含む区域
③(仮称)相見駅周辺地区	約66	・相見地区土地区画整理事業区域及 び先導的都市環境形成地区
④ハッピネス・ヒル・幸田周 辺地区	約39	・地区計画区域及びその周辺区域
合 計	約284	



■緑化重点地区の位置図

10-2 緑化重点地区の計画

1 │ 幸田駅周辺地区:約 71ha

(1) 地区緑化の基本方針

幸田駅周辺地区は、町の中心核として、町のシンボル機能(幸田町の玄関口) や中心商業機能、交通結節点機能などの充実が求められています。

幸田駅周辺においては、都市基盤の改善と土地の高度利用を促進し、魅力ある中心地を育成することを目的とした土地区画整理事業が施行されていることから、本事業に併せた緑化を推進し、潤いと楽しさに満ちた景観づくりを行います。

住宅地のうち、芦谷地区については、地元住民の桜保存会による桜の植樹などの緑化活動を継続し、桜を生かした緑豊かな住環境を形成します。桜坂住宅団地については、現在の良好な住環境の保全と住宅の緑化を推進します。その他の既存住宅地については、ブロック塀の生垣化や敷地内緑化を推進し、安全で緑豊かな住環境を形成します。

町役場や保健センター、幸田保育園等の公共公益施設においては、周辺宅地の 緑化を誘導することからも積極的な緑化を推進します。

幸田中央公園については、本地区及び町のシンボル的な公園として、緑の維持管理を行います。また、幸田ちびっ子広場や秋葉神社などは、主に地区住民の利用する身近な緑地であることから、防犯にも配慮した緑の維持・管理を行います。

(都) 芦谷蒲郡線や(都) 芦谷高力線の沿道については、道路整備と併せた沿道の緑化を推進し、緑豊かな歩行環境の整備を図ります。

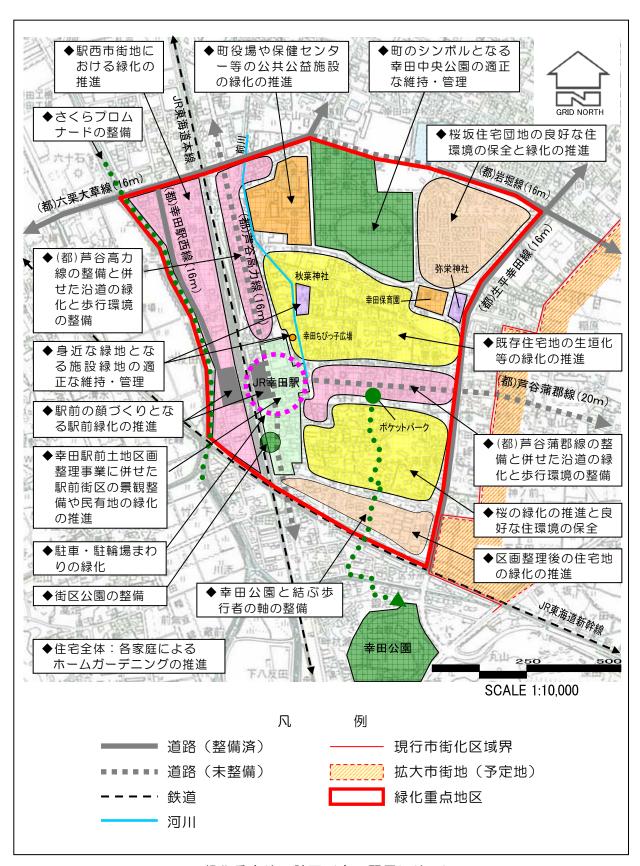
『潤いと楽しさに満ちた幸田町の顔づくりと桜を生かしたまちづくり』

- 賑わいの中に潤いを感じる、緑豊かな景観づくり
- 楽しく歩ける商業環境づくり
- 幸田駅と各施設を結ぶ緑の軸づくり
- 安全で快適に暮らせる緑豊かな住宅地づくり

(2) 地区緑化の目標

- ① 都市公園
- ・ 幸田駅前地区の街区公園整備
- ・ 幸田中央公園の適正な維持・管理
- ② 施設緑地
- ・ 幸田ちびっ子広場や秋葉神社などの適正な維持・管理
- ・ 歩行者に配慮した緑の軸の整備

- ・ 駅前の顔となる駅周辺の緑化による景観形成
- ・ 駐車・駐輪場周辺の緑化
- ・ (都) 芦谷高力線、芦谷蒲郡線の整備と 併せた沿道の緑化や歩行環境の整備
- ・ 緑豊かな住宅地の形成
- ・ 町役場など公共公益施設の緑化の推進



■緑化重点地区計画 (幸田駅周辺地区)

2 三ヶ根駅周辺地区:約108ha

(1) 地区緑化の基本方針

三ヶ根駅周辺地区は、都市拠点の一つとして、観光交流機能(観光の玄関ロ) や駅勢圏人口に対するサービス機能の充実が求められています。

三ヶ根駅北東側には紫陽花で有名な本光寺が位置し、さらにその北部に深溝運動公園が整備されたものの、駅やこれらの資源との連携が十分とはいえないことから、これらの連携を強化する軸の整備を、紫陽花をシンボルとして、周辺の市街地と一体的に行うことにより、特色ある顔づくりを進めます。

既存住宅地については紫陽花等による緑化を推進し、観光の玄関口にふさわしい市街地景観を形成します。また、ブロック塀の生垣化や敷地内緑化を推進し、安全で緑豊かな住環境を形成します。

三ヶ根駅西側に位置する深溝小学校や郷土資料館等の公共公益施設においては、周辺宅地の緑化を誘導することからも積極的な緑化を推進します。なお、小学校の校庭については、芝生化による緑化を検討します。

深溝運動公園は、広域からの利用もあることから、先に示した三ヶ根駅からの軸の環境整備と地区幹線道路となる町道沿道の緑化を推進します。

里公園や里前公園などは、主に地区住民の利用する身近な緑地であることから、防犯にも配慮した緑の維持・管理を行います。また、里公園については、再整備の検討を行います。

本光寺や三光院、素蓋鳴神社の背後地となる樹林地は、地区の良好な緑の景観を有していることから、適正な維持・管理を行います。

『紫陽花を生かした特色ある顔づくりと豊かな自然環境の保全』

- 施設を結ぶ軸の強化と紫陽花を生かした環境整備
- 歴史的・自然的景観と調和した緑豊かな住宅地の環境づくり

(2) 地区緑化の目標

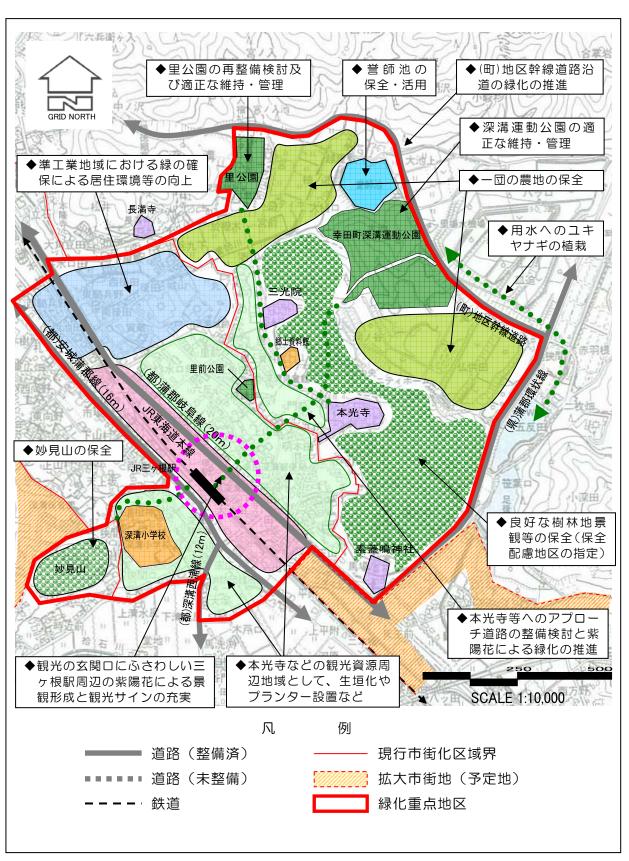
① 都市公園

- · 深溝運動公園、里前公園、里 公園の適正な維持・管理
- ・ 里公園の再整備検討

② 施設緑地

本光寺等へのアプローチ道路の整備検討

- ・ 観光の玄関口にふさわしい三ヶ根駅周辺の 紫陽花による景観形成と観光サインの充実
- ・ 本光寺等へのアプローチ道路沿道の紫陽花 による緑化の推進
- ・ (町)地区幹線道路沿道の緑化の推進
- ・ 農地や誉師池の保全
- 本光寺背後の樹林地の保全(保全配慮地区の 指定)
- ・ 深溝小学校など公共公益施設の緑化の推進



■緑化重点地区計画(三ヶ根駅周辺地区)

(仮称)相見駅周辺地区:約66ha

(1)地区緑化の基本方針

(仮称) 相見駅周辺地区は、土地区画整理事業により新駅の開設並びに駅周辺 の市街地整備を図り、町の新たな都市拠点の形成が求められる地区です。

新駅周辺においては、低炭素社会の実現に向け公共交通の利用促進を図るため、 キス&ライドやパーク&ライド機能の充実など、利用しやすい駅前広場の整備検 討を行っています。また、駅前広場に隣接する街区公園や幹線道路と併せて、町 の新しい顔にふさわしい計画づくりも進めていることから、これらの施策に併せ た緑化を推進し、環境にやさしい緑豊かな市街地形成を行います。

住宅地のうち、既存住宅地については、ブロック塀の生垣化や敷地内緑化を推 進し、安全で緑豊かな住環境を形成します。また、新たな住宅地については、緑 化に関するガイドライン等を作成し、計画的な緑化を推進します。

商業地のうち、(都)安城幸田線沿道に位置する既存商業地は、十分な緑化状 況といえないことから、敷地内の空閑地の緑化や建物の屋上・壁面緑化などによ り、緑豊かな商業環境の形成を推進します。また、新駅周辺等の新たな商業地に ついては、町の新しい顔にふさわしい緑化を推進します。

北部中学校等の公共公益施設においては、周辺宅地の緑化を誘導することから も積極的な緑化を推進します。また、北部中学校については、隣接して相見川が 流れ、街区公園の計画もあることから、これらの資源を活かした緑化施策につい て検討を進めます。

本計画地には、街区公園が9箇所計画されていることから、位置特性などを踏 まえた特徴ある公園整備を検討するとともに、地域住民のニーズに応じた計画づ くりを行うため、ワークショップによる計画づくりを進めます。

(都) カメリア線や新駅と既存商業地を結ぶ道路等については、道路の緑化並 びに沿道施設の緑化を推進し、緑豊かな歩行環境の整備を図ります。

相見川沿いについては、河川改修に併せた親水性のある公園整備や緑道整備の 検討を行うものとします。

『町の新しい顔となる、緑豊かで環境にやさしいまちづくり』

- 新駅を中心に、人々の交流が育まれる緑の空間づくり
- 楽しく歩けるまちなみ環境づくり
- 環境に対する意識の高い、緑豊かな住宅地づくり

(2) 地区緑化の目標

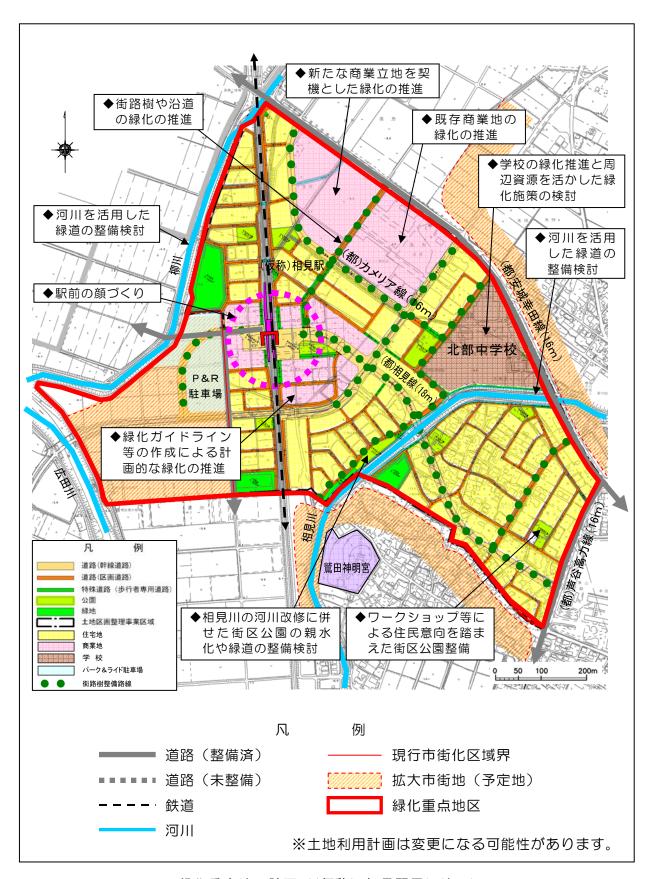
① 都市公園

- まえた街区公園整備
- 相見川の河川改修に併せた公園の親水 ・ 化の検討

② 施設緑地

- ・ 北部中学校に隣接する相見川や街区公 園を含めた緑化施策の検討
- ・ 柳川沿いなど、河川を活用した緑道の 整備検討

- ・ ワークショップ等による住民意向を踏 ・ 駅前の顔となる駅周辺の緑化による景 観形成
 - 既存商業地及び新たな商業地の緑化の 推進
 - (都)カメリア線等の歩行者動線となる 道路・沿道の緑化や歩行環境の整備
 - ガイドライン等による住宅地や商業地 の計画的な緑化の推進
 - 北部中学校の緑化推進



■緑化重点地区計画((仮称)相見駅周辺地区)

4 ハッピネス・ヒル・幸田周辺地区:約39ha

(1) 地区緑化の基本方針

ハッピネス・ヒル・幸田周辺地区は、地区計画による計画的なまちづくりが進められており、区域内には町民会館、図書館、プールや緑地等が一体的に整備され、町の文化・スポーツ拠点を核としたまちづくりが求められる地区です。

そのため、地区計画区域外の新たに緑化重点地区に位置づけた拡大市街地(予定地)についても、地区計画等により計画的なまちづくりを推進し、緑豊かな文化・スポーツ拠点にふさわしい環境づくりを進めます。

拡大市街地に配置される住宅地については、計画的な公園整備と住宅の緑化を推進します。

町民会館等の公共公益施設においては、積極的に緑化を推進するとともに、多くの人が集まることから、新たな緑化手法(バイオラング等の壁面緑化や駐車場の緑化施策等)を積極的に取り入れ、町民の緑化意識の向上を図ります。また、隣接して流れる光明寺川を取り込んだ緑化施策の検討を行います。

本区域内の都市計画道路はすべて整備済みとなっていることから、沿道の敷地内において緑化を推進し、緑豊かな歩行環境・住環境の整備を図ります。

光明寺川については、西側の既成市街地と本区域を結ぶ緑の軸として、緑化の 推進や河川改修等に併せた緑道整備の検討を行うものとします。

『文化・スポーツ拠点を核とした緑豊かなまちづくり』

- 公共施設や道路沿道宅地の緑化による緑豊かな環境づくり
- 計画的な市街地整備による緑豊かな住宅地づくり
- 既成市街地とのつながりを意識した緑の軸づくり

(2) 地区緑化の目標

- ① 都市公園
- ・ 拡大市街地における街区公園の整備
- ② 施設緑地
- ・ 光明寺川の河川改修等と併せた緑道の 整備検討(既成市街地と本区域を結ぶ 緑の軸づくり)

- ・ 地区計画等による計画的なまちづくり の推進
- ・ 町民会館等の緑化の維持・向上と周辺 駐車場の緑化促進
- ・ 都市計画道路沿道敷地の緑化による歩行環境・住環境の整備
- ・ 光明寺川の緑化の推進



■緑化重点地区計画 (ハッピネス・ヒル・幸田周辺地区)